



2020年8月28日

各位

会社名 株式会社ジャパンディスプレイ  
代表者名 代表執行役社長兼 CEO 菊岡 稔  
(コード番号：6740 東証一部)  
問合せ先 執行役兼 CFO 大河内聡人  
(TEL. 03-6732-8100)

## 固定資産（白山工場）の譲渡、営業外収益及び特別利益・損失の計上 並びにモバイルカンパニー子会社化の取り止めに関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、白山工場の土地、建物及び付帯設備等をシャープ株式会社へ譲渡（以下「シャープ株式会社への譲渡」といいます。）することを決議し、同社と最終契約を締結しましたのでお知らせいたします。

また、当社は、2020年3月31日付「固定資産の譲渡に関するお知らせ」（以下「3月31日付開示」といいます。）にて、当社の特定顧客（以下「当社顧客」といいます。）に対する当社白山工場の生産装置一部の譲渡（以下「3月31日付譲渡」といいます。）を決議し、当社顧客と最終契約を締結した旨お知らせいたしました。本日開催の取締役会において、3月31日付譲渡とは別に、同顧客に対する追加の生産装置の譲渡（以下「追加譲渡」といい、3月31日付譲渡と併せて以下「当社顧客への譲渡」といいます。）を決議し、当社顧客と新たな最終契約を締結しましたので、以下のとおりお知らせいたします。

なお、シャープ株式会社への譲渡及び当社顧客への譲渡に伴い、営業外収益及び特別利益の計上による利益が約268億円、特別損失の計上による損失が最大で約116億円生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

（注）利益及び損失の額は、ドル建ての譲渡価額を2020年8月21日現在の為替相場1ドル105.7円で換算した概算額に基づく見込額であり、実際に計上される金額とは異なることがあります。

加えて、当社は、2019年12月20日付「当社の借入契約に関する期間延長その他の条件変更及びモバイルカンパニー子会社化の実施予定時期の変更に関するお知らせ」にて、それまで当社の社内カンパニーであるモバイルカンパニー（現モバイル事業部）を新設分割その他の方法により、2019年12月末までに子会社化することについて検討を行うとしていたことについて、当該子会社化の完了目途を変更し、当時、投資家との間で協議を進めていた資金調達の完了後に、その検討を本格化することをお知らせいたしました。今般、上記固定資産の譲渡に伴い、当該子会社化の目的が達成できたと判断したことから、当該子会社化の検討は取り止めることを決定しましたので、併せてお知らせいたします。

### I. 固定資産の譲渡

#### 1. 譲渡の経緯

当社は、3月31日付開示にて、白山工場の土地、建物等について、国内事業会社へ譲渡することを検討中であることをお知らせしておりましたが、本日、シャープ株式会社との間で、当該固定資産を390百万米ドルにて譲渡することを合意し、最終契約を締結いたしました。

また、3月31日付開示にて、当社は、白山工場の生産装置の一部を当社顧客に200百万米ドルで譲渡することについて、当社顧客と最終契約を締結した旨お知らせいたしました。本日、3月31日付譲渡とは別に、85百万米ドル相当の追加譲渡を行うことを当社顧客と合意し、新たな最終契約を締結いたしました。これにより、当社顧客への白山工場の生産装置譲渡の譲渡価額の合計は285百万米ドル（約301億円）となります。

なお、当社は、3月31日付開示にて、3月31日付譲渡に係る物件の引渡日は、2020年3月31日の予定である旨お知らせしておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、資産管理費用の負担者変更等の引渡し手続きが遅延したことにより、2020年3月期の決算発表日であった2020年6月30日時点で当該譲渡資産に係る会計上の実質支配移転要件が充足されておらず、引渡しが完了していなかったことから、2020年6月30日付開示「(開示事項の変更)『固定資産の譲渡に関するお知らせ』の一部変更について」にて、当該物件引渡日を2020年7～9月の予定に変更しておりました。本日現在、当該3月31日付譲渡に係る物件の引渡しは完了しておらず、この引渡しは、追加譲渡の物件引渡日と同日となる見込みです。

## 2. 譲渡の理由

当社は、業績及び財務改善施策として2019年6月12日に構造改革を発表し、その一環として白山工場の一時稼働停止を決定し、同年7月から生産を停止しておりました。その後、顧客需要の動向を踏まえて再稼働の検討を行っておりましたが、当社顧客による当社への支援の一環として、白山工場の生産装置の一部を当社顧客に譲渡する可能性が生じたことから、同工場の他の固定資産についても譲渡することの検討を開始いたしました。

その結果、白山工場全体の譲渡は、①一時稼働停止中にも生じている生産装置・設備の維持管理費用や固定資産税等の費用の削減につながり、業績改善に資すること、②同工場建設の際に受領した当社顧客からの前受金の返済を可能とし、将来のキャッシュ・フローの改善に供すること、③不稼働資産及び負債削減によるバランスシートの改善に資することが期待でき、自社で同工場を維持するよりも企業価値向上につながるものと判断いたしました。一方、白山工場の約2倍の生産能力(第6世代)を有し、OLEDの生産拠点でもある当社基幹工場の茂原工場(千葉県茂原市)を中心に、コアコンピタンスであるLTPS技術を基盤とした高付加価値製品の生産を継続することによりはなくなり、また、今後「技術立社」として競争力の維持、強化に必要な人財、研究開発、設備への投資を積極的に行うことにより、当社は、白山工場の譲渡後も、自らの成長に基づく企業価値の向上の実現が可能であるとも判断いたしました。これらのことから、当社は、当社顧客、シャープ株式会社、取引先等と協議を進め、本日の契約締結に至ったものです。

## 3. 譲渡資産の内容

### ① シャープ株式会社への譲渡

資産の名称及び所在地	譲渡価額	帳簿価額	現況
白山工場の土地、建物及び付帯設備等 (石川県白山市)	390百万米ドル (約412億円) (注)	500億円	白山工場は2019年7月より稼働を停止しておりましたが、譲渡に向けて2020年3月期第4四半期よりテスト稼働を行っています。

(注) 円換算額は、2020年8月21日現在の為替相場1米ドル=105.7円に基づく概算額です。

② 追加譲渡（当社顧客への追加譲渡）

資産の名称及び所在地	譲渡価額	帳簿価額	現況
白山工場の液晶ディスプレイ生産装置 （石川県白山市）	85百万米ドル （約90億円） （注）	0.8億円	白山工場は2019年7月より稼働を停止しておりましたが、譲渡に向けて2020年3月期第4四半期よりテスト稼働を行っています。

（注）円換算額は、2020年8月21日現在の為替相場1米ドル=105.7円に基づく概算額です。

なお、追加譲渡と3月31日付譲渡を合わせた当社顧客への譲渡の総額は285百万米ドル（約301億円）となります。

（ご参考及び訂正）

3月31日付譲渡

譲渡先	資産の名称及び所在地	譲渡価額	帳簿価額
当社顧客	白山工場の液晶ディスプレイ生産装置 （石川県白山市）	200百万米ドル （約211億円）（注1）	1.5億円 （注2）

（注1）円換算額は、2020年8月21日現在の為替相場1米ドル=105.7円に基づく概算額です。

（注2）3月31日付開示にて、帳簿価額を「0億円」としておりましたが、その後の精査の結果に基づき、1.5億円に訂正いたします。

4. 相手先の概要

① シャープ株式会社への譲渡

譲渡先の概要

(1) 名 称	シャープ株式会社		
(2) 所 在 地	大阪府堺市堺区匠町1番地		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役・会長執行役員 兼 CEO 戴正呉 代表取締役・社長執行役員 兼 COO 野村勝明		
(4) 事 業 内 容	電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造・販売等		
(5) 資 本 金	5,000百万円（2020年3月31日現在）		
(6) 設 立 年 月 日	1935年5月		
(7) 純 資 産	295,138百万円（2020年3月31日現在）		
(8) 総 資 産	1,832,349百万円（2020年3月31日現在）		
(9) 大株主及び持株比率	HON HAI PRECISION INDUSTRY CO., LTD.		24.47%
	FOXCONN (FAR EAST) LIMITED		17.23%
	FOXCONN TECHNOLOGY PTE. LTD.		12.17%
(10) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	

② 追加譲渡

「2. 譲渡資産の内容」②の資産譲渡先は、海外法人である当社の主要顧客1社ですが、当社顧客との守秘義務により開示は控えさせていただきます。

当社と譲渡先である当社顧客との間の関係

資 本 関 係	該当事項はありません。
人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	当社は、譲渡先との間に営業上の取引関係があり、当社にて生産したディスプレイ製品を販売しています。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

5. 譲渡の日程

① シャープ株式会社への譲渡

取締役会決議	2020年8月28日
最終契約締結日	2020年8月28日
物件引渡日	2020年9～10月（予定）（注）

（注）物件引渡日は、今後の手続きの進捗により変更となる可能性があります。

② 追加譲渡

取締役会決議	2020年8月28日
最終契約締結日	2020年8月28日
物件引渡日	2020年9～10月（予定）（注）

（注）物件引渡日は、今後の手続きの進捗により変更となる可能性があります。

6. 今後の見通し

シャープ株式会社及び当社顧客への譲渡価額の合計 675 百万米ドルは、物件引渡し後、当社顧客から受領している前受金のドル建て残高 702.5 百万米ドル（2020年8月27日現在）の弁済に充当し、当該弁済後の前受金の残高 27.5 百万米ドルにつきましては、当社の自己資金にて速やかに一括返済を行う予定です。

また、シャープ株式会社への譲渡及び当社顧客への譲渡に伴い計上する営業外収益及び特別利益・損失の見込額は下表のとおりです。今後金額が確定しましたら速やかにお知らせいたします。

【2021年3月期第1四半期】

損益	勘定科目	内容	計上見込額
特別損失	事業構造改善費用	付帯設備に係る取引先との契約解約費用 生産装置及び設備のテスト稼働に伴う費用等	最大 83 億円

【2021年3月期第2四半期又は第3四半期】

損益	勘定科目	内容	計上見込額
営業外収益	為替差益	前受金受領時と相殺時の為替レートの差から生じる為替差益（注）	57億円
特別利益	固定資産売却益	物件引渡時の帳簿価額と譲渡価額との差額（注）	211億円
特別損失	事業構造改善費用	生産装置及び設備のテスト稼働に伴う費用等	最大33億円

（注） ドル建ての譲渡価額を2020年8月21日現在の為替相場1米ドル＝105.7円で換算した概算額に基づく見込額であり、実際に計上される金額とは異なることがあります。

## II. モバイルカンパニー子会社化の取り止め

### 1. 取り止めの理由

当社は、2019年5月30日付「（開示事項の変更・経過）資本業務提携契約、業務提携基本契約及び業務提携基本合意の締結、第三者割当による新株式及び新株予約権付社債の発行、親会社及び主要株主である筆頭株主の異動、定款の変更並びに資金の借入に関するお知らせ」にて、株式会社INCJからの当社に対する資金面での支援に対し、リスクプロファイルの異なる車載・ノンモバイル事業とモバイル事業を分けることにより、当社の事業基盤の安定性を確保するとともに、各事業の業績に対する執行権限と責任をより明確化することを目的として、当社の社内カンパニーであるモバイルカンパニー（現モバイル事業部）を新設分割その他の方法により、2019年12月末までに子会社化することについて検討を行うことをお知らせいたしました。その後、2019年7月12日付「（開示事項の変更・経過）資本業務提携契約、業務提携基本契約及び業務提携基本合意の締結、第三者割当による新株式及び新株予約権付社債の発行、親会社及び主要株主である筆頭株主の異動並びに定款の変更に関するお知らせ」にて、当該子会社化の完了目途を2019年12月末までに変更することをお知らせいたしましたが、2019年12月20日付「当社の借入契約に関する期間延長その他の条件変更及びモバイルカンパニー子会社化の実施予定時期の変更に関するお知らせ」にて、当時実施予定としていた資金調達の調達先とも当該子会社化について協議をするため、株式会社INCJと協議のうえ、その完了目途を2019年12月末から変更し、資金調達の完了後速やかに検討を本格化することをお知らせしておりました。

今般、モバイル事業部が扱う製品の主要生産拠点の一つである白山工場の譲渡が決定し、前受金の一括返済についても目途が立ったことにより、今後のモバイル事業のリスクプロファイルが従前のものから変わることで、また、各事業の業績に対する執行権限と責任の明確化は、現在の組織の枠組みの中で既に実現していることから、当該子会社化の目的が達成できたと判断したため、当社はその検討を取り止めることといたしました。

### 2. 今後の見通し

モバイルカンパニー（現モバイル事業部）の子会社化取り止めが、2021年3月期の業績に与える影響はありません。

以上